

2026年9月11日

株主各位

東京都千代田区丸の内三丁目4番2号

株式会社JPMC

代表取締役 社長執行役員 武藤 英明

臨時株主総会招集のための基準日設定公告

当社は、2026年11月中旬を目途に開催予定の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）において議決権を行使することができる株主を確定するため、2026年9月28日（月曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主と定めましたので、公告いたします。

株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
同事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部

以 上